

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 237

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	心配ごと相談事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	心配ごと相談事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に委託し、福祉や介護、その他生活全般の相談について、専門の相談員による相談窓口を各支所ごとに毎週1回開設し、相談事業を開催。
その他、弁護士による法律相談を月1回行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民の悩みごとや心配ごとの解消を図ることを目的とする。

②事業を実施する必要性

本事業が効果的に推進されるよう、適切な方法により事業運営を行う必要性がある。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	1,424	1,424	1,420	1,312	1,407	1,312	1,312
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,424	1,424	1,420	1,312	1,407	1,312	1,312
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.10	0.05			
人件費		千円	—	—	789	384			
事業費総額		千円	—	—	2,209	1,696			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

心配ごと相談事業委託料	1,312,000円
-------------	------------

5. 事業結果の概要

・心配ごと相談事業	48回開設
来所実人数	51人
相談延べ件数	63件
・弁護士による無料法律相談	12回開設
相談件数	55件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 相談業務		
相談員による心配ごと相談	各町ごとに月1回(火曜日)開催 13時～16時	開所日数 48日 来所実人数 51人 相談のべ件数 63件 相談員のべ人数 137人 相談員登録者数 49名
うち弁護士による無料法律相談	月1回(心配ごと相談の開設日に合わせて実施)	開設日数 12日 相談件数 55件
(2) 広報		
年間開設スケジュール表の作成と全戸配布 社協広報誌による開設日時 of 広報	3月	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議論した。
市民の悩みごとや心配ごとの解消を図るため必要な事業である。
今後、相談ニーズを踏まえた体制のあり方を検討しながら事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議論した。
- ②当該事業のアピール事項
旧町ごとに月1回の相談の開催。月1回の弁護士による無料法律相談の開催。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
相談体制の充実を図りながら事業を実施する。